

歯科材料09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000

NIKKO フランネルパフ

【形状・構造及び原理等】

① [構造]



作業部(研磨部):作業部はフランネル繊維を重ね縫い合わせた
レーズ用研磨パフ。

② [原材料]

作業部(研磨材):フランネル繊維

【使用目的又は効果】

[使用目的]

- 補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【使用方法等】

- ① 通法に従い形態修正等の仕上げ研磨を行う。
- ② 艶出し研磨時に於いては、本品を技工用レーズに装着して使用する。研磨時の使用回転数に十分注意して研磨を行うこと。
- ③ 最大使用回転数 $3,400\text{min}^{-1}$ (rpm)以下で研磨を行う。
なお、必要に応じて研磨材を本品に塗布して使用すること。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- ① 本品は歯科技工レーズ用研磨パフで口腔内には使用しないこと。
- ② 最大使用回転数を超えた使用の場合には破損してケガをするおそれがあるので、使用回転数を厳守すること。
- ③ 本品が研磨作業中に技工用レーズタケノコ部からパフが外れない様に装着し保持されているか、引っ張って確認してから使用すること。
※ タケノコ長期使用によるネジ山摩耗等で、レーズパフがタケノコ部から外れる事が有りますので注意すること。
- ④ 初回使用時テスト回転させた際にフランネル繊維が飛ぶ様な場合は、本品を板等にあて馴染ませてから使用する事を推奨します。
- ⑤ 研磨効果を十分発揮させたい時には、本品を研磨材の種類別に分けて使用すること。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- ① 研磨作業中は必ず、保護用防具眼鏡等を使用する事。
- ② 本品を使用して研磨する際には、局所吸塵装置・公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- ③ 本品が目に入らない様に注意する事。万一目に入った場合は、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医を受診すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ① 水分・汚れが付着したまま保管しないこと。
- ② 直射日光・水分・腐食性薬材及びその蒸気の暴露を避けて、通気性の良い所に保管し外圧(物理的負荷)を受けない様に管理すること。

[有効期間]

- 本品は、使用有効期間等を特別に定めていないため、長時間使用する事により材質疲労・摩耗等で耐久性が低下する事が有るため、安全管理上新しいものと適時交換すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用前・使用後の点検
 - 研磨作業中の事故防止を防ぐ為、ミシン縫製箇所(糸切れ・ホッレ)等を常に留意すること。

[保守・点検に関する注意事項]

- 本品をパフ・ブラシ用洗浄清掃液中に浸漬した場合、柔軟性を損ないますので注意すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 クロダプロダクツ
電 話 番 号：03-3646-1734
発 売 元：株式会社 日本歯科工業社
住 所：〒110-8530
東京都台東区上野5-12-8
<http://www.kk-nikkosha.com>
電 話 番 号：03-3836-2191